

事業評価シート（平成23年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	交通バリアフリー促進事業		
事業担当	まちづくり政策部 まちづくり政策課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'05	基本目標5 安全で、みんなが快適に暮らせるまち	
	'02	②〈まちの顔〉 活気ある魅力的な中心市街地をつくる	
	'02	2 人々が憩えるゆとりとうるおいのある都市空間を創造する	
根拠法令等	バリアフリー新法		
対象・受益者	市民	事業期間	
委託、協働	【委託： <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> その他 】 【協働： <input type="checkbox"/> 】		
目的・目標		事業の概要	
公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性が向上し、誰もが自立した日常生活を送っています。		電車やバスなどを利用した移動の利便性や安全性の向上を図るため、交通バリアフリー基本構想に基づき整備を行う公共交通事業者、道路管理者、公安委員会などへ促進を働き掛けます。	

2. 事業の検証

活動指標①	指標名	平塚市交通バリアフリー特定事業推進協議会の開催回数			単位	回
	説明・算定式					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績	1	1	1		
活動指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績					
成果指標①	指標名	特定事業達成度			単位	%
	説明・算定式	平塚市バリアフリー基本構想の見直し(平成23年度から)				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績			15	50	
成果指標②	指標名				単位	
	説明・算定式					
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	実績					
進捗状況	①：予定どおり					
	遅れている理由					
平成23年度の主な取組と成果						
国の新たな基本方針が平成22年度末に示されたことから、平成23年度においては基本構想見直しの検討体制や関係課のヒアリングを行いました。また、平成22年度を目標とした特定事業の完了していない箇所を対象としバリアフリー化事業の早期実現を図るため、各事業者や市民が参加する平塚市交通バリアフリー特定事業等推進協議会を開催し、事業の進行管理及び調整を行いました。						
平成23年度の検証結果	B：おおむね成果があがった					

事業分析	項目	分析の視点	先の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	駅構内や駅を中心とした周辺道路等に対してバリアフリーを望む声は多く、各事業者が連携し重点的かつ一体的に推進するよう調整する必要があります。	● 高 ○ 低
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	各事業者と調整したうえで整備を進める事で、交通バリアフリー基本構想の具現化につながる有効な事業です。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	交通事業者、道路管理者及び公安委員会のそれぞれの事業の協議・調整を行い、バリアフリー基本構想の進行管理を行うことは、基本構想の効率的な推進につながるため妥当性があります。	● 高 ○ 中 ○ 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input checked="" type="checkbox"/> その他	市民や関係する事業者等の意見や提案により、本市が策定したバリアフリー基本構想を各事業者間と調整し効率よく進めています。	● 高 ○ 中 ○ 低
今後に向けた課題の分析		平成32年度を目標とした国の基本方針が示されたことからバリアフリー新法に基づいた基本構想に改定する必要性があります。今後は、交通だけではなく都市公園特定事業や建築物特定事業など幅広い調整が必要になります。		

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成21年度 決算額	平成22年度 決算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額
事業内容		推進協議会の開催	推進協議会の開催	推進協議会の開催、平塚市交通バリアフリー基本構想の見直しの検討	推進協議会の開催、平塚市交通バリアフリー基本構想の見直し
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0
事業費 (A)		0	0	0	0
執行率 (%)		—	—	—	
内訳	職員 (人)	0.25	0.20	0.32	0.70
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		2,089	1,652	2,594	5,611
フルコスト (A+B)		2,089	1,652	2,594	5,611

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成25年度の取組方針	現在の基本構想に基づく進行管理を交通事業者、道路管理者及び公安委員会等と協議・調整し進めます。また、バリアフリー新法に基づく基本構想の見直しを庁内関係各課と検討を進め、市民と協働で基本構想の見直しを進めます。
課長コメント	交通利便性の向上や安全性の確保を図るため、交通事業者、道路管理者等関係団体との協議・調整を行い、交通バリアフリー化を推進していく必要があると考えます。また、バリアフリー新法に基づく基本方針が改定されたため、新法に対応したバリアフリー基本構想を策定する必要があります。